

2021年3月18日

都道府県ホッケー協会 御中  
ホッケージャパンリーグ 御中  
日本社会人ホッケー連盟 御中  
日本学生ホッケー連盟 御中  
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 御中  
マスターズ部会 御中  
中学校部会 御中  
スポーツ少年団部会 御中  
各ブロック、各都道府県競技長・審判長 各位

公益社団法人 日本ホッケー協会  
技術委員会 委員長 平尾 豊

### 競技にかかわる規程類の改廃について（通達）

平素より多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在運用されている競技運営に関わる規程類につきまして、下記のとおりご連絡いたします。

関係各位におかれましては、ご理解をいただき、周知および対応いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改訂される規程類

- ① 競技運営規程
- ② ユニフォーム規程
- ③ 競技役員規程

最新の規程は JHA ホームページに掲載されていますのでご参照ください。

<https://www.hockey.or.jp/rules/regulations/>

#### 2. 継続適用される通達（参考）

④【全国スポーツ少年団ホッケー交流大会ならびに全日本中学生ホッケー選手権大会における SO 戦の実施について】（2015年7月3日発信）

補足：引き続き延長戦は実施しません。

⑤【ホッケー競技フィールドのライン変更について】（2016年12月27日発信）

補足：引き続き適用します。

⑥【TD,UM 配置に関する通知】(2018年6月26日発信)

補足：引き続き適用します。ほぼすべての大会において TD、UM を配置して開催するようになりました。ご協力に感謝いたします。新型コロナ対策の重要性が引き続き高い状況でもありますので、責任体制を明確にして大会を運営頂くようお願いいたします。

⑦【行動規範確認書の変更について (通達)】(2020年9月15日発信)

新型コロナ感染症の状況をふまえ、本通達の適用期間(2021年3月31日まで)を1年間延長し、2022年3月31日までとします。

3. 廃止される通達

⑧【大会におけるチーム代表者会議の実施方法について (通知)】(2020年8月21日)

競技運営規程に記載したため、通達自体は廃止します。記載内容は引き続き適用されますので、状況に応じてオンラインでの会議を活用してください。

⑨【ユニフォーム規程におけるフィールドプレイヤーのユニフォームに関する規定の変更について (通知)】(2020年10月19日発信)

ユニフォーム規程に記載したため、通達自体は廃止します。記載内容は引き続き適用されます。

4. 適用期日 (廃止期日)

2021年4月1日 (廃止する通達は2021年3月31日)

以上

【お問合せ先】

JHA 技術委員会

近藤聡史

technical-com.jha@outlook.jp